



第4章 行動計画の推進に向けて

第4章 行動計画の推進に向けて

第1節 地域社会の役割

基本理念の達成に向けて、行政の施策だけではなく、家庭や地域、企業等社会全体が相互に連携し、協力しあいながら地域の実情に応じて行動していくことが必要です。

そのためには、子育てをしている親だけではなく、高齢者、これから親となる世代の若者、企業の経営者等も含め、社会の一人ひとりが意識を深め、できることから行動に移していく必要があります。

1 家庭の役割

子育ては、父親と母親の両方に責任があり、それぞれがお互いを尊重しあい、人としての優しさ、温かさ、厳しさを持って一致協力して子育てを担っていくよう努力することが必要です。

また、子育てに不安や悩みはつきものであり、特に最初の子どもの場合には子育てに戸惑うことはよくあります。

特に最近のように核家族化が進むとその傾向が一層強くなりますが、一人で悩まず周囲の人や様々な相談機関に相談することが大切です。

そのため、普段から開かれた家庭づくりに努め、周囲の人といつでも声を掛けあったり助け合えるような関係を築いていくことや、子育てを支援する人たちとの手助けを得ることも必要です。

2 地域等の役割

児童の虐待等が深刻な社会問題となっている現在、地域として子育てを応援することはとても重要です。

しかし、多くの地域では従来型の地縁に基づいた「地域の関係」が薄れてきていることから、地域のなかで積極的に子育て支援や人の輪づくりを進める機会をつくっていくことが求められています。

特に、若い世代には、人間関係のつくり方を苦手としている人が多いため、上手にリードしていく人が必要です。

最近では、多様化した市民ニーズに対応したNPO等の市民活動が積極的に行われており、また民生・児童委員、主任児童委員の皆さん等の地域の様々な役員の方の活動も活発に行われています。

そうしたNPOや子育て支援団体、地域の方々と協働した子育て支援の取組みが重要です。

3 企業（職場）の役割

仕事は、暮らしを支え、生きがいや喜びをもたらすとともに、家事・子育て、近隣との付き合いなど「家族団らんの時間」や「地域で過ごす時間」は欠かすことができないものです。

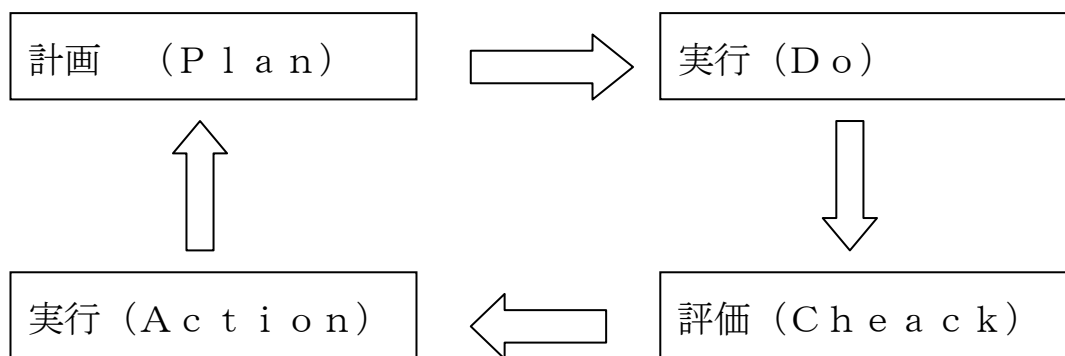
そのため、仕事と生活の調和の実現に向けた取組みは、人口減少時代において、企業の活力や競争力の源泉である有能な人材・育成・定着の可能性を高めるものとなり、こうしたことへの取組みは企業にとって「コスト」としてではなく、

「明日への投資」として積極的にとらえ、父親・母親でもある社員が子育てに係われるような環境をつくるよう努めることも重要です。

第2節 計画の実施状況の把握

本行動計画の推進にあたっては、各施策の実施状況について、利用者側の視点に立った点検・評価を実施し、その結果を次年度以降に反映させるため、計画（P l a n）、実行（D o）、評価（C h e c k）、改善（A c t i o n）のサイクル（P D C A）サイクルを確立します。

また、これらの過程は、学識経験者、関係団体、市民の代表からなる松本市次世代育成支援対策地域協議会にも諮るとともに、計画の実施状況等に係る情報を市ホームページ等に掲載します。



第3節 行動計画の推進体制

本計画の施策を推進するに当たり、全庁的な体制を構築する必要があるため、庁内関係課から構成される、松本市次世代育成支援庁内推進会議を設置し、各年度ごとの実施状況等を取りまとめるとともに、関係課の相互の連携のもとに各種施策を総合的・計画的に推進します。

また、仕事と調和の実現に向けた働き方の見直しをはじめ、次世代育成支援対策の推進等について企業とも連携を図りながら進めます。

第4節 成果指標

後期行動計画の策定に当たり、国の指針では、前期行動計画でも設定した個別事業の進捗状況(事業目標量)に加え、個別事業を束ねた施策や、計画全体の進捗状況についても、利用者の視点に立った指標を設定し、点検・評価を行うこととしており、本計画においても以下のとおり成果指標を設定しました。

1 地域における子育ての支援

(1) 地域における子育て支援サービスの充実

成 果 指 標	H21 状況	H26 目標
「こんにちは赤ちゃん」事業の訪問を受け良かったと感じた割合	92%	95%
子育て支援サービスが利用しやすいと感じる割合		
・子育て支援センター	—	90%
・つどいの広場	87%	85%
・育児ママヘルプサービス	92%	95%
・放課後児童健全育成事業	87%	85%

(2) 保育サービスの充実

成 果 指 標	H21 状況	H26 目標
希望した時に保育サービスを利用できた割合		
・休日保育	99%	95%
・病児、病後児保育	98%	100%
・認可保育園の通常保育	99%	100%

(3) 児童の健全育成

成 果 指 標	H21 状況	H26 目標
児童館・児童センターを利用しやすいと感じる割合	87%	85%

2 母と子の健康の確保及び増進

(1) 子どもや母親の健康確保

成 果 指 標	H21 状況	H26 目標
両親学級、育児学級に参加し不安が解消できたと感じる割合		
・両親学級「ママとパパの教室」	92%	95%
・育児学級（離乳食教室）	90%	97%
・育児学級（2歳児学級）	—	98%
松本地域出産・子育て安心ネットワーク事業の継続を希望する割合	86%	90%

(2) 「食育」の推進

成 果 指 標	H21 状況	H26 目標
朝食を毎日食べる小中学生の割合	小 97%	100%
	中 94%	100%
家の人と普段一緒に夕食を食べる小中学生の割合	小 65%	92%
	中 45%	87%

3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

(1) 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境の整備

成 果 指 標	H21 状況	H26 目標
携帯電話、パソコン等の使用について親とルールを決めている小中学生の割合	小 57%	70%
	中 44%	60%
自分には、よいところがあると思う小中学生の割合	小 79%	82%
	中 65%	65%

(2) 家庭や地域の教育力の向上

成 果 指 標	H21 状況	H26 目標
住んでいる地域の行事に参加している小中学生の割合	小 92%	90%
	中 54%	53%

4 職業生活と家庭生活との両立の支援

(1) 「仕事と子育ての両立」の推進についての普及啓発

成 果 指 標	H21 状況	H26 目標
出産時に、職場の両立支援、保育サービス、親族の了解等の条件が整えば継続して就労していた割合	43% (H20)	40%

5 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

(1) 児童虐待防止対策の充実

成 果 指 標	H21 状況	H26 目標
身近なところで虐待を見たり、聞いたり、されたりしたことがある中学生及び高校生の割合	32% (H18)	25%

(2) 障害児施策の充実

成 果 指 標	H21 状況	H26 目標
療育教室事業（あそびの教室）を利用して子どもに変化があったと感じる割合	100%	95%